令和２年３月２日

保護者の皆様

県立逗子高等学校長

健康観察のお願い

新型コロナウイルス感染症流行予防のための臨時休業中、お子様の外出は控えてください。
また、お子様の健康観察、健康管理について、ご家庭におかれましても、次の点にご協力をお願いいたします。

１　毎日、熱を測り、発熱(37.5℃以上)、咳などがないことを確認してください。

２　発熱(37.5℃以上)、咳などの体調不良のときは、「帰国者・接触者相談センター」に相談のうえ、医療機関を受診してください。基礎疾患（喘息などの呼吸器疾患、慢性心疾患、糖尿病、腎臓病など）がある場合は、早めに受診してください。

「帰国者・接触者相談センター」はすべての都道府県で設置しており、詳しくは次のURLをご覧いただけます。
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/covid19-kikokusyasessyokusya.html

３　発熱、咳で医療機関を受診した場合、学校に電話連絡し、次のことをお伝えください。
・症状や症状が出始めた日
・受診した医療機関や受診日
・診断名

【参考】日常の健康管理と基本的な感染症対策
・免疫力を高めるため、十分な睡眠、適度な運動やバランスのとれた食事を心がける。
・人混みを避け、手洗い、うがい、マスクを着用するなどの咳エチケット等の感染予防を徹底する。

問合せ先
教頭　光安　匡司
電話　046-871-4716（直）